

# 令和6年度 事業報告書



令和6年4月 1日  
期 間                    )  
令和7年3月31日

社会福祉法人 佐用町社会福祉協議会

## 令和 6 年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

令和 6 年は各地で災害が多発しました。その中でも特筆すべきは、元旦に発生した能登半島地震です。地震発生直後の 1 月 4 日、兵庫県社会福祉協議会は災害救援本部を立ち上げ、被災地の支援を開始。39 クール（1 月 25 日～6 月 30 日）にわたって、七尾市災害ボランティアセンターへ県内市町社協職員を派遣しました。

本会は、このうち第 25 クール（4 月 29 日～5 月 5 日）に職員 1 名を派遣。また、兵庫県社協などが主催するボランティアバスに職員 2 名が参加し、現地での支援活動を行いました。本会独自の取り組みとしては、現地のボランティア不足を補うため、上郡町社会福祉協議会と共催で七尾市へ災害ボランティアバスを運行し、両町住民 14 名の参加を得ました。

災害対応の重要性は第 4 次地域福祉推進計画の評価の中でも指摘されており、災害ボランティアの養成と災害ボランティアセンターの仕組みづくりが求められています。本年度実施した「災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」は、この課題解決に向けての取り組みの第一歩です。

地域福祉推進計画の評価において、“弱い”とされた「情報発信」。これを補強するため、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を導入しました。今後、新たな情報発信ツールとして、Instagram とフェイスブックを活用し、従来ツールの広報誌「かがやき」、公式ホームページなどと合わせて、情報提供活動を推進します。

ご近所福祉ネットワーク活動支援事業は、83 自治会から実績報告がありました。地域における見守り活動の更なる発展、普及を図るため事業実施要綱を改正したところ、一定の成果があり、そのうち 66 自治会が「要援護者への見守り活動」を実施されました。

フードドライブ事業は、取り組み開始から 2 年目を迎えました。新たな展開は、(株)フジ（マックスバリュ佐用店）、佐用町及び本会が結んだフードバンク活動に関する三者連携協定です。この協定締結によって、フードバンクに対する食品の安定供給を図ることができるとともに、フードロス削減の効果が得られます。

町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）では、昨年 11 月、構成法人の有志職員が町大収穫祭に出店参加し、協議会の PR 活動を行いました。このような積極的な活動によって組織が活性化し、地域にひらかれた協働活動の展開が望まれるところです。

介護保険事業は、主力の通所介護事業において利用者の減少に歯止めがかかりません。本年度延べ利用人数は 3 事業所合わせて 12,350 人。対前年度△1,347 人、5 年前の令和元年度との比較では△4,248 人となります。介護保険事業収入も、全体で本年度 1 億 5,660 万円、対前年度△2,010 万円と、予想以上の大幅な減収となりました。

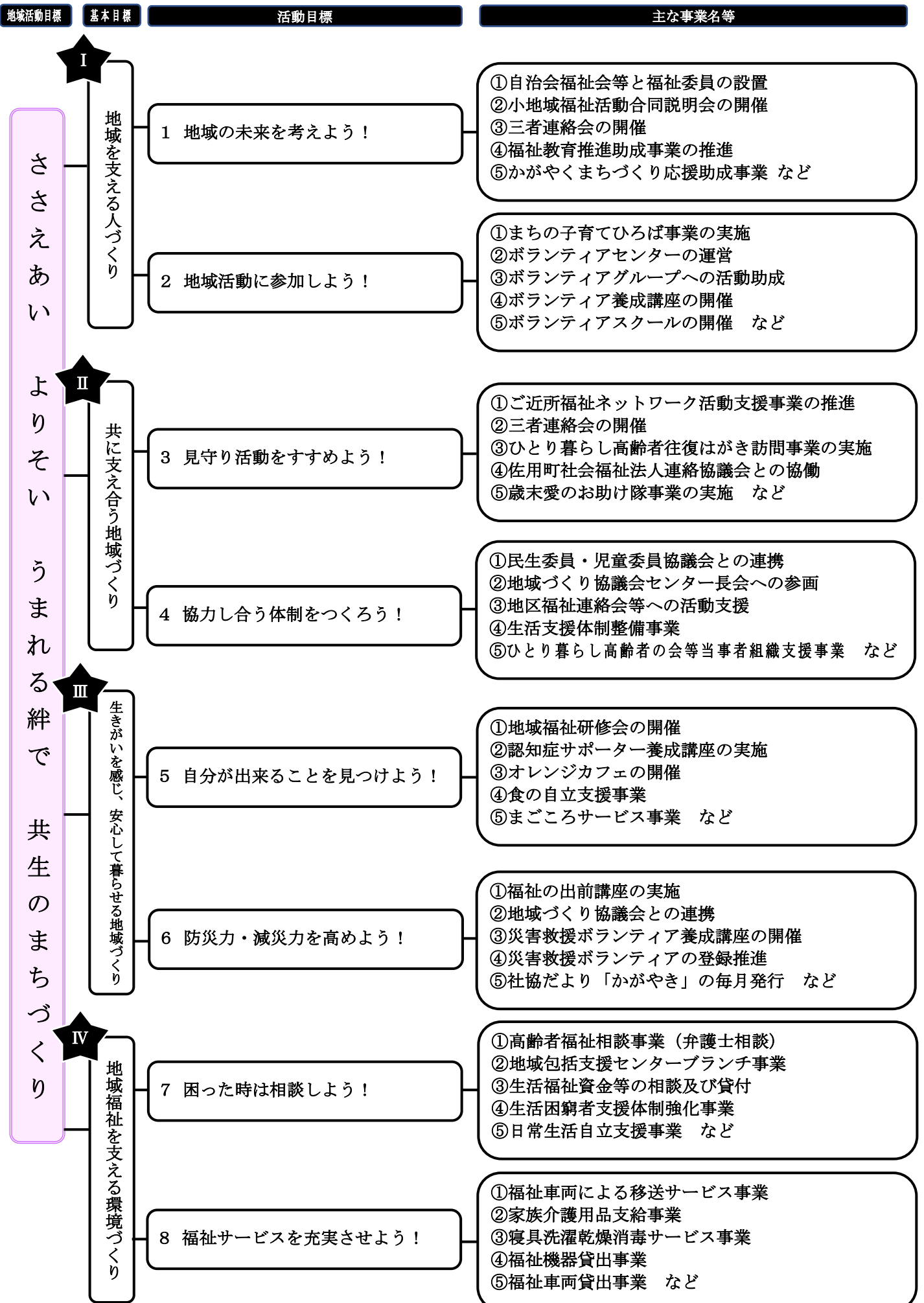
職員で構成するプロジェクトチーム「中長期経営戦略会議」は、経営改善に向けて、①南光デイ及び佐用デイの利用者定員の見直し（地域密着型施設への変更）②上月デイ事業所の廃止（令和 7 年度末）③きらめきケアセンター上月及びきらめきケアセンター三日月の社協事務所としての機能を本部に統合——など、本会の事業規模適正化の内容をまとめました。

①は既に実施済みで、②③についても今後実行に向けて調整を行いますが、経営改善に向けた取り組みは、これで終わりではありません。「中長期経営戦略会議」において、事業内容の見直しをさらに進め、「社協ならでは」のサービスを保ちつつ、事業規模の適正化を図ります。

養護老人ホーム「佐用朝霧園」は、入所者数が徐々に増え、年度末で 36 名となりました。そのうち長期契約入所は 1 名ですが、契約入所制度導入後の延べ人数は 3 名を数えます。措置入所と合わせて、地域の社会資源として有効活用を図ります。

以下、令和 6 年度事業報告をします。

# 施策の体系（町地域福祉推進計画との関係）



## 具体的な事業活動

### 1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として、援護・支援を必要とする高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など、全ての人々が地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

#### （1）福祉委員の設置と三者連絡会の推進 【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4

地域福祉活動の担い手として自治会の世帯数に応じた福祉委員を、各自治会長の推薦により 153 名委嘱しました。自治会内において福祉ニーズの把握や福祉情報の提供、要援護者の見守り活動に取り組んでいただきました。

また、各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生・児童協力委員との連携をより強固にするため、三者連絡会を下記のとおり各地区 2 回開催しました。民生委員・児童委員の担当地区にわかれ、第 4 次佐用町地域福祉推進計画（さよう ふくし プラン）の進捗状況評価を通じて地域の現状把握や福祉課題の共有をするとともに、福祉活動における個人情報の取扱い等について研修を行いました。

| 地 区  | 開催日時                  |                        | 場 所         |
|------|-----------------------|------------------------|-------------|
|      | 1 回目                  | 2 回目                   |             |
| 佐用   | 6 月 24 日（月）<br>19：00～ | 2 月 4 日（火）<br>19：00～   | 生きがづくりセンター  |
| 長谷   | 6 月 17 日（月）<br>19：00～ | 1 月 31 日（金）<br>19：30～  | 長谷地域交流センター  |
| 平福   | 6 月 12 日（水）<br>19：30～ | 1 月 23 日（木）<br>19：30～  | 佐用町地域福祉センター |
| 石井   | 6 月 20 日（木）<br>19：30～ | 1 月 28 日（火）<br>19：30～  | 石井体育館       |
| 海内桑野 | 6 月 18 日（火）<br>19：00～ | 1 月 24 日（金）<br>19：00～  | みうち若杉館      |
| 江川   | 6 月 11 日（火）<br>19：30～ | 12 月 10 日（火）<br>19：30～ | 江川地区文化センター  |
| 幕山   | 6 月 13 日（木）<br>19：00～ | 1 月 22 日（水）<br>19：00～  | 幕山地区センター    |
| 上月   | 6 月 21 日（金）<br>19：00～ | 1 月 29 日（水）<br>19：00～  | 上月地域交流センター  |
| 久崎   | 6 月 25 日（火）<br>19：00～ | 2 月 3 日（月）<br>19：00～   | 久崎地区センター    |
| 中安   | 6 月 19 日（水）<br>19：00～ | 1 月 21 日（火）<br>19：00～  | 中安ふれあいセンター  |
| 徳久   | 6 月 14 日（金）<br>19：00～ | 1 月 27 日（月）<br>19：00～  | 南光地域福祉センター  |
| 三河   | 6 月 26 日（水）<br>19：00～ | 2 月 5 日（水）<br>19：00～   | 三河ふれあいセンター  |
| 三日月  | 6 月 27 日（木）<br>19：00～ | 1 月 30 日（木）<br>19：00～  | 三日月地域交流センター |

(2) 各種団体と福祉関係者の連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会、地域づくり協議会等との連携を図りながら事業を進めました。

①小地域福祉活動合同説明会 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4**

自治会長と福祉委員を対象に、小地域福祉活動についての提案や助成金事業の説明等を、地域づくり協議会単位を基本に下記の通り開催しました。

| 地 区     | 日 時             | 場 所         |
|---------|-----------------|-------------|
| 佐用①     | 4月22日(月) 13:30～ | 役場防災会議室     |
| 佐用②     | 4月22日(月) 9:30～  | 役場防災会議室     |
| 長谷      | 4月17日(水) 13:30～ | 長谷地域交流センター  |
| 平福・海内桑野 | 4月15日(月) 9:30～  | 佐用町地域福祉センター |
| 石井      | 4月15日(月) 13:30～ | 佐用町地域福祉センター |
| 江川      | 4月12日(金) 9:30～  | 江川地区文化センター  |
| 幕山      | 4月16日(火) 9:30～  | 幕山地区センター    |
| 上月①     | 4月25日(木) 13:30～ | 上月地域交流センター  |
| 上月②     | 4月25日(木) 9:30～  | 上月地域交流センター  |
| 久崎      | 4月19日(金) 9:30～  | 久崎地区センター    |
| 中安      | 4月23日(火) 9:30～  | 中安ふれあいセンター  |
| 徳久      | 4月17日(水) 9:30～  | 南光地域福祉センター  |
| 三河      | 4月24日(水) 9:30～  | 三河ふれあいセンター  |
| 三日月①    | 4月18日(木) 13:30～ | 三日月地域交流センター |
| 三日月②    | 4月18日(木) 9:30～  | 三日月地域交流センター |
| 予備日     | 4月26日(金) 19:30～ | 南光地域福祉センター  |

②佐用町地域福祉研修会（佐用町と共催） **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-5**

生活支援体制整備事業の一環として佐用町と共催で開催した地域福祉研修会は、災害時にも強い地域づくりをメインテーマにしました。日頃から身近な人が声をかけあい、協力して行動する『支えあいの体制』がとても重要であること、また普段の地域づくり活動を積み上げてきたことによる信頼関係に勝るものはないことなどを学びました。地域での実践に向けた学びを得る良い機会となりました。

開催日時：令和7年3月30日(日)

午後1時30分～3時30分

開催場所：さよう文化情報センター ホール

テ ー マ：「みんなで考える 災害時にも強い地域づくり

～「誰一人取り残さない～」地域を目指して～」

講 師：NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李 仁鉄さん

榛東村社会福祉協議会 事務局長 小野関 芳美さん

榛東村民生委員・児童委員協議会 会長 村上 恵次さん

③地区福祉連絡会（佐用地域の4地区）への支援 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4**

平福地区福祉連絡会、石井地区福祉連絡会、海内桑野福祉協議会、江川地区福祉連絡会の運営支援を行いました。

④佐用町社会福祉法人連絡協議会との連携 **【推進計画】Ⅱ-3、Ⅳ-7**

佐用町内の社会福祉法人（10法人）がすべて加盟する協議会で、本会が事務局を担当しました。専門職の分野横断的な総合相談窓口機能を発揮できるよう代表者会議と実務者会議を開催、連携を深めるとともに合同での研修会を開催しました。また、地域における公益的な取り組みの一環として、加盟法人が連携してフードサポート体制を構築し生活困窮者支援を行いました。**新たな取り組みとして佐用町観光協会主催の大収穫祭に出店し、本会の取り組みを広く町民の方に知っていただくためにチラシの配布など広報活動を行いました。**

⑤民生委員・児童委員協議会との連携 **【推進計画】Ⅱ-3、Ⅱ-4**

毎月開催されている定例民生委員・児童委員協議会に参画、日ごろの民生委員活動と連携しながら、管外研修に参加するとともに情報共有を行いました。

⑥地域づくり協議会との連携 **【推進計画】Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅲ-6**

佐用町が開催している地域づくり協議会連絡会議やアドバイザー会議、モチベーションアップ研修などに参加し情報共有を行いました。地域づくり協議会が実施する事業の中に、要援護者に対する生活支援体制の構築などの事業実施を検討していただくよう啓発しました。

⑦自治会等への出前講座、座談会の開催 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅲ-6**

地域に出向き住民みなさんのご意見、ご要望を伺う中で、地域に信頼される社協づくり、またわかりやすく利用しやすい福祉活動を進めるための出前講座を、6自治会と1団体で開催しました。

（3）ご近所福祉ネットワーク活動支援事業

**【推進計画】Ⅰ-1、Ⅰ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅲ-5、Ⅲ-6**

自治会が主体となって日常的な見守り・支え合いの体制を構築し、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的に、助成事業を実施しました。

|       | 佐用地域  | 上月地域  | 南光地域  | 三日月地域 | 合 計   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 令和6年度 | 34自治会 | 20自治会 | 15自治会 | 14自治会 | 83自治会 |
| 令和5年度 | 28自治会 | 23自治会 | 16自治会 | 12自治会 | 79自治会 |
| 令和4年度 | 26自治会 | 22自治会 | 15自治会 | 13自治会 | 76自治会 |

（4）まちの子育てひろば事業 **【推進計画】Ⅰ-2**

**未就学児や子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消し、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。子育てひろばを支援するボランティアグループ2団体の協力を得て運営しており、自由遊びを基本に親子リトミック活動を9回、「ひまわり」と「ひだまり」の合同イベントであるミニ運動会も開催しました。**

**新たな取り組みとしてベビータッチ教室を試験的に6回実施しました。**

|         | ひまわり<br>(本 所) | ひだまり<br>(C三日月) | 合同<br>イベント | 合 計   |
|---------|---------------|----------------|------------|-------|
| 開 催 回 数 | 19 回          | 16 回           | 1 回        | 36 回  |
| 延参加者数   | 157 人         | 126 人          | 48 人       | 331 人 |

(5) 放課後子ども教室事業 (C三日月：町受託) **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅱ-3, Ⅲ-5**

三日月小学校の児童を対象に、地域の指導員の協力を得て子どもたちとともに学習活動の取り組みや、子どもを見守り、育む体制づくりを推進しました。三日月福祉拠点施設をメイン会場として、季節に応じたイベント中心型として実施しました。

|         | 開催回数 | 延参加者数 |
|---------|------|-------|
| 令和 6 年度 | 13 回 | 173 人 |
| 令和 5 年度 | 13 回 | 203 人 |
| 令和 4 年度 | 14 回 | 245 人 |

(6) 認知症サポーター養成講座の開催 **【推進計画】Ⅱ-3, Ⅲ-5, Ⅳ-7**

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

|         | 開催回数 | 受講者数  | 備 考                    |
|---------|------|-------|------------------------|
| 令和 6 年度 | 9 回  | 216 人 | 学校 6 回、自治会 1 回、その他 2 回 |
| 令和 5 年度 | 7 回  | 219 人 | 学校 6 回、その他 1 回         |
| 令和 4 年度 | 7 回  | 188 人 | 学校 5 回、自治会 1 回、その他 1 回 |

(7) オレンジカフェ (認知症カフェ) **【推進計画】Ⅲ-5, Ⅳ-7**

認知症の人やその家族、また看護師など支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催しました。傾聴ボランティア「みみずく」の協力を得て、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

| 開催日           | 内 容                     | 参加者数 |
|---------------|-------------------------|------|
| 7 月 10 日 (水)  | レザークラフト (オリジナルキーホルダー作り) | 7 人  |
| 10 月 24 日 (木) | レクリエーション (動画を使った体操ほか)   | 10 人 |
| 12 月 11 日 (水) | 折り紙 (縁起物の福だるまと正月コマ作り)   | 10 人 |

(8) ふれあい郵便事業 **【推進計画】Ⅱ-3**

ふれあい郵便は 70 歳以上のひとり暮らし高齢者で希望する方に対して、毎月おたよりを届けました (延べ 300 通)。おたよりの作成はボランティアグループに、配付については福

社委員の協力を得て実施しており、見守り活動に繋がっています。

(9) ひとり暮らし高齢者往復はがき訪問事業 **【推進計画】Ⅱ-3**

85歳以上のひとり暮らし高齢者へ暑中見舞いを226人、寒中見舞いを217人に送付しました。往復はがきを活用し、困りごとや相談ごとを伺い実態把握に努めました。対象者の把握は民生委員・児童委員、はがき作成にはお手紙ボランティアと町内中学校生徒の協力を得て実施し、福祉教育の一環となっています。

(10) 声の広報（デイジー図書）お届け事業 **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅱ-3**

朗読ボランティアグループ“ともしび”の協力により、声の広報（デイジー図書）を作成し、障害に配慮した情報の発信を行いました。町広報「さよう」と本会「かがやき」を中心に、3名の利用者に音声で広報をお届けしました。

## 2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめとした在宅福祉活動を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

(1) 町受託事業の取り組み

①食の自立支援事業（給食サービス） **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅱ-3, Ⅲ-5**

毎週火曜日と金曜日にボランティアや高校生、地元業者による手作り弁当を安否確認とともに届けました。安否確認と生活支援の大きな柱となっています。

|       | 実利用者数 | 実施回数 | 延配食数    |
|-------|-------|------|---------|
| 令和6年度 | 187人  | 99回  | 12,047食 |
| 令和5年度 | 192人  | 97回  | 12,297食 |
| 令和4年度 | 196人  | 99回  | 12,682食 |

②福祉車両による移送サービス事業 **【推進計画】Ⅲ-5, Ⅳ-8**

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。

|       | 通常利用  |      | コロナワクチン接種対応 |      |
|-------|-------|------|-------------|------|
|       | 実利用者数 | 実施回数 | 実利用者数       | 実施回数 |
| 令和6年度 | 11人   | 110回 | —           | —    |
| 令和5年度 | 17人   | 107回 | —           | —    |
| 令和4年度 | 15人   | 135回 | 6人          | 18回  |

③家族介護用品支給事業 **【推進計画】Ⅳ-8**

要介護認定を受け在宅で介護している低所得世帯に対して、介護用品の支給を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

|         |       |
|---------|-------|
|         | 延利用者数 |
| 令和 6 年度 | 292 人 |
| 令和 5 年度 | 380 人 |
| 令和 4 年度 | 473 人 |

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい） 【推進計画】Ⅳ-7

在宅で介護をしている方を対象に、日帰り旅行やつどいの場提供を中心としたリフレッシュ事業を実施しました。

| 開催日          | 内 容                         | 参加者数 |
|--------------|-----------------------------|------|
| 6 月 27 日（木）  | 日帰り旅行<br>夢前ヤマサ蒲鉾 蓮の花苑       | 7 人  |
| 7 月 31 日（水）  | 小物づくり体験<br>南光地域福祉センター       | 6 人  |
| 8 月 28 日（水）  | お琴・和楽器の演奏会<br>南光地域福祉センター    | 2 人  |
| 10 月 31 日（木） | 日帰り旅行<br>日生みかん狩り            | 11 人 |
| 11 月 18 日（月） | クリスマス用のスワッグ作り<br>南光地域福祉センター | 6 人  |
| 1 月 20 日（月）  | 日帰り旅行<br>姫路市太陽公園と灘菊酒造       | 7 人  |

⑤家族介護教室事業 【推進計画】Ⅲ-5、Ⅳ-7

介護をしている方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報提供や知識習得の場として介護教室を開催しました。

| 開催日          | 内 容                                      | 参加者数      |
|--------------|------------------------------------------|-----------|
| 6 月 20 日（木）  | 介護保険制度について学ぼう<br>～介護保険制度と介護サービスについて～     | 4 人       |
| 8 月 31 日（土）  | 認知症の種類と対応について学ぼう<br>(11 月 30 日にスライドして開催) | 台風接近により中止 |
| 11 月 30 日（土） | 認知症の種類と対応について学ぼう                         | 11 人      |
| 1 月 25 日（土）  | 認知症早期発見のポイント<br>～軽度認知障害と認知症について～         | 13 人      |

⑥寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング） 【推進計画】Ⅳ-8

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で、布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年 2 回実施しました。

利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等への P R に努めます。

|         | 延利用件数 | 備 考               |
|---------|-------|-------------------|
| 令和 6 年度 | 12 件  | 7 月 8 件、11 月 4 件  |
| 令和 5 年度 | 14 件  | 7 月 6 件、11 月 8 件  |
| 令和 4 年度 | 21 件  | 7 月 12 件、11 月 9 件 |

⑦地域包括支援センターランチ事業 【推進計画】Ⅳ-7、Ⅳ-8

概ね65歳以上の要介護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を11件行いました。主な対象者は、介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、もしくは要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスをを受けていない等の要介護高齢者です。本会居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携、情報共有しながら対象者を選定し実態把握に努めています。

⑧高齢者福祉相談事業（弁護士相談）の開設 【推進計画】Ⅳ-7

専門的な相談に対応するため弁護士による無料相談所を開設しました。

|       | 実施回数 | 延相談件数 |
|-------|------|-------|
| 令和6年度 | 8回   | 38件   |
| 令和5年度 | 8回   | 35件   |
| 令和4年度 | 8回   | 32件   |

⑨生活支援体制整備事業への取り組み 【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅳ-7

○第2層協議体（三者連絡会）を各地域において年2回開催、小地域福祉活動の推進と生活支援体制構築に向けた啓発事業として地域福祉研修会を年1回開催しました。

○佐用町と各地域づくり協議会が進めていた「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト（みんな活）」への参画を機に、継続して会議等に参加し地域づくり協議会との連携を深めるとともに、生活支援への取組について啓発しました。

○まごころサービスの実施 【推進計画】Ⅰ-2、Ⅲ-5、Ⅳ-8

日常生活の中でちょっとした困りごとを、元気な高齢者や地域の協力者と一緒になって活動することを支援するサービスに取り組みました。

|       | 延利用件数 | 延協力回数 | 利用会員数 | 協力会員数 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 令和6年度 | 36件   | 44回   | 32人   | 22人   |
| 令和5年度 | 30件   | 41回   | 29人   | 22人   |
| 令和4年度 | 20件   | 36回   | 25人   | 22人   |

（2）独自事業

①ちょこっとサポート事業 【推進計画】Ⅰ-2、Ⅲ-5

まごころサービスの障害福祉版です。登録利用会員は2名ですが、公的制度では対応できない挟間を埋めるサービスとなっています。2回の利用がありました。

②高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業 【推進計画】Ⅱ-4

南光地域のひとり暮らし高齢者の当事者組織「楽生会」は、世話人会との協議により令和6年度をもって解散となりました。最後の行事として南光地域福祉センターで食事会を開催、参加者は15名でした。また、三日月地域の高齢者を対象とした「ふれあいの里交流」は年間8回の開催で、延べ参加者数は134名でした。

| 事業名      | 開催日       | 内容           | 参加人数 |
|----------|-----------|--------------|------|
| 楽生会      | 11月28日(木) | 解散・食事会       | 15名  |
| ふれあいの里交流 | 6月19日(水)  | レクリエーション&食事会 | 20名  |
|          | 7月17日(水)  |              | 19名  |
|          | 9月18日(水)  |              | 14名  |
|          | 10月16日(水) |              | 17名  |
|          | 11月20日(水) |              | 20名  |
|          | 1月15日(月)  |              | 12名  |
|          | 2月19日(水)  |              | 15名  |
|          | 3月19日(水)  |              | 17名  |

③福祉機器貸出事業 【推進計画】Ⅳ-8

自立を支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図り在宅生活を維持することを目的に福祉機器の貸出を行いました。

| 福祉機器名 | 令和6年度貸出実績 |     | 令和6年度末貸出中 |
|-------|-----------|-----|-----------|
|       | 貸出件数      | 返却数 |           |
| 電動ベッド | 8件        | 7件  | 19件       |
| 手動ベッド | 0件        | 0件  | 0件        |
| 車椅子   | 54件       | 49件 | 18件       |

④福祉車両の貸出事業 【推進計画】Ⅳ-8

介護者の負担を軽減し在宅生活の利便性を高めるため、2台の車いす対応車両を貸出車両として活用しています。通院での利用が主なものとなっています。

|       | 実利用者数 | 延利用回数 |
|-------|-------|-------|
| 令和6年度 | 23人   | 59回   |
| 令和5年度 | 20人   | 49回   |
| 令和4年度 | 20人   | 53回   |

⑤イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業 【推進計画】Ⅰ-2

自治会や地域づくり協議会で実施する地域活動や健康づくり事業、また福祉施設等でのイベントやレクリエーションなどに備品を活用されました。

| 備品名       | 貸出延件数 | 備品名       | 貸出延件数 |
|-----------|-------|-----------|-------|
| テント       | 10件   | 杵・臼       | 1件    |
| プロジェクター   | 8件    | 大鍋セット     | 1件    |
| モバイルスクリーン | 2件    | スカットボール   | 7件    |
| マイクセット    | 6件    | ビーンボウリング  | 7件    |
| 綿菓子機      | 14件   | ストラックアウト  | 8件    |
| ポップコーン機   | 9件    | シャッフル&ゴルフ | 2件    |
| かき氷機      | 2件    | 輪投げ       | 16件   |

### 3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図りました。

また、新型コロナウイルス特例貸付の実施を機に、令和5年度から配置した「ほっとかへんネットワーク」を中心に生活困窮者支援を継続し、借受世帯等を対象とした実態把握のためのアンケート調査、アウトリーチによる情報提供、並びにフードドライブ事業による食料支援等に取り組むとともに、民生委員・児童委員協議会や三者連絡会等を通じて生活困窮者支援の啓発と、課題共有の場づくりとしました。

#### (1) 日常生活自立支援事業の利用促進 【推進計画】Ⅳ-7、Ⅳ-8

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や出金ができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

|       | 契約件数 | 延訪問件数 |
|-------|------|-------|
| 令和6年度 | 3件   | 74回   |
| 令和5年度 | 2件   | 32回   |
| 令和4年度 | 2件   | 22回   |

#### (2) 生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付 【推進計画】Ⅳ-7

低所得世帯や高齢者世帯、障害者世帯等を対象に、生活に必要な費用の一部を貸し付け、民生委員・児童委員と社協による相談支援により、安定した生活を送ることができるように相談援助に取り組みました。

なお、令和6年度において貸付実績はありませんでした。この結果は、相談業務において資金を「貸せるか、貸せないか」だけに主眼をおかず、「その世帯にとって本当に必要な支援は何か」を、相談者の立場に立って一緒に考えた結果です。

#### (3) 生活困窮者支援体制強化（ほっとかへんネットワーク配置）事業 【推進計画】Ⅳ-7

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について特例措置が設けられ、「生活不安に対応するための緊急措置」として新型コロナウイルス特例貸付が開始されたのは令和2年3月でした。その特例貸付も、度々の延長を繰り返しながら令和4年9月末をもって新規の貸付は終了となり、令和7年1月からはすべての償還が始まっています。

本貸付金は、国が決めた要件に該当すれば償還が免除されます。しかし、償還免除を受けた世帯や償還が困難な世帯については、生活再建に向けたフォローアップ支援が必要であり、本会においても生活困窮者支援体制を強化するため「ほっとかへんネットワーク」を継続配置しています。実態把握のためのアンケート調査、アウトリーチによる償還免除や償還猶予に向けた情報提供、並びにフードドライブ事業による食料支援を実施しました。借受人等の個々の状況に応じた支援とするため、生活困窮者自立相談支援事業所などと随時連携、情報共有を行い支援につなぎました。

引き続き生活困窮者等の身近な相談窓口として対応していきます。

①新型コロナウイルス特例貸付実績（令和２年４月から令和４年９月末）

|       |    | 緊急小口資金       | 総合支援資金       |              |              | 合 計          |
|-------|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|       |    |              | 初回           | 延長           | 再貸付          |              |
| 令和４年度 | 件数 | ３件           | １件           |              |              | ４件           |
|       | 金額 | 600,000 円    | 450,000 円    |              |              | 1,050,000 円  |
| 令和３年度 | 件数 | 17 件         | 18 件         | ４件           | 14 件         | 53 件         |
|       | 金額 | 3,400,000 円  | 10,200,000 円 | 2,250,000 円  | 7,450,000 円  | 23,300,000 円 |
| 令和２年度 | 件数 | 43 件         | 27 件         | 15 件         | 10 件         | 95 件         |
|       | 金額 | 8,300,000 円  | 15,750,000 円 | 8,850,000 円  | 5,700,000 円  | 38,600,000 円 |
| 合 計   | 件数 | 63 件         | 46 件         | 19 件         | 24 件         | 152 件        |
|       | 金額 | 12,300,000 円 | 26,400,000 円 | 11,100,000 円 | 13,150,000 円 | 62,950,000 円 |

②上記貸付の返済免除件数（累計）

|               |      |              |
|---------------|------|--------------|
| 【緊急小口資金】      | 29 件 | 5,700,000 円  |
| 【総合支援資金（初回）】  | 25 件 | 14,400,000 円 |
| 【総合支援資金（延長）】  | 6 件  | 3,450,000 円  |
| 【総合支援資金（再貸付）】 | 4 件  | 2,250,000 円  |

③上記貸付の返済猶予件数（令和７年３月３１日時点）

|               |    |             |
|---------------|----|-------------|
| 【緊急小口資金】      | ３件 | 600,000 円   |
| 【総合支援資金（初回）】  | ２件 | 1,200,000 円 |
| 【総合支援資金（延長）】  | ２件 | 1,200,000 円 |
| 【総合支援資金（再貸付）】 | １件 | 600,000 円   |

④アンケートによる実態把握調査の実施

令和７年３月に上記貸付金借受世帯を対象に生活状況を伺う実態把握のためのアンケート調査を実施しました。アンケートは書面と Web の併用により実施、借受世帯 50 世帯中 14 世帯から回答を得ることができました。

⑤訪問及び来所件数

上記アンケート結果等をもとに電話連絡のうえ、アウトリーチによる訪問調査を実施しました。

【訪問及び来所件数】 11 件

（４）フードドライブ事業の実施

令和５年６月に NP0 法人フードバンクはりま、佐用町及び本会の三者で協力関係強化を目的に合意書を交わし、フードドライブ事業の取組みを開始しました。新たに㈱フジ、佐用町及び本会においてフードバンク活動にかかる三者連携協定を締結し、フードドライブ事業の拡充を図りました

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 【寄付件数】  | 67 件                        |
| 【寄付者数】  | 49 人                        |
| 【寄付物品数】 | 638 品目 2,450 点              |
| 【主な寄付品】 | 調味料、インスタント食品、缶詰、飲料、お菓子、日用品等 |
| 【提供状況】  | フードバンクはりま… ５回               |
|         | さよう子ども食堂…… ３回               |
|         | 生活困窮者……………26 件              |

#### 4. ボランティアセンターの運営

人口減少と少子高齢化によりボランティア数は減少しており、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。今後は、ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、シニア世代や就業されている世代でも参加できるボランティア活動の在り方を検討していくことが求められており、ボランティアセンター運営委員会で、効果的な運営と事業実施を図るための協議を2回開催しました。

また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するためのスタッフ研修を開催、災害ボランティア活動と個人ボランティア登録制度について啓発しました。

##### (1) ボランティアグループ数・個人ボランティア数 【推進計画】Ⅰ-2、Ⅲ-5

| 種類         | グループ数   | 登録者数  |
|------------|---------|-------|
| ボランティアグループ | 45 グループ | 367 人 |
| 個人ボランティア   | —       | 69 人  |
| 合計（重複登録含む） |         | 436 人 |

##### (2) ボランティアグループへの活動助成 【推進計画】Ⅰ-2

26 グループ 704,000 円

##### (3) ボランティア・市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進

##### 【推進計画】Ⅰ-2

| 保険の種類           | 令和6年度   | 令和5年度   | 令和4年度   |
|-----------------|---------|---------|---------|
| ボランティア・市民活動災害共済 | 1,172 人 | 1,154 人 | 1,223 人 |
| ボランティア活動等行事用保険  | 180 人   | 588 人   | 388 人   |

##### (4) ボランティア養成講座の開催 【推進計画】Ⅰ-2、Ⅲ-5

趣味や特技を活かしてできるボランティア活動や地域活動など、新たなボランティア活動者の発掘のため、以下のボランティア養成講座を開催しました。

| 開催日          | 内 容                   | 参加者数 |
|--------------|-----------------------|------|
| 12 月 23 日（月） | スマホで簡単！写真のベストな撮り方     | 2 人  |
| 1 月 29 日（水）  | 伝統技法を学ぶ～オリジナル皆田和紙づくり～ | 2 人  |
| 2 月 19 日（水）  | 今日からできるおいしい珈琲のいれ方     | 13 人 |
| 3 月 1 日（土）   | やってみたいを形に！たのしいまちづくり   | 4 人  |

##### (5) ボランティア活動の受賞 【推進計画】Ⅰ-2

多年にわたり社会福祉及びボランティアの各分野の発展に功労があり、ボランティア活動を通じて社会や人のために尽くしてきた団体を推薦し、下記の2グループが受賞されました。

##### ひょうご県民ボランティア活動賞

| グループ名      | 代表者名    | 活動内容            |
|------------|---------|-----------------|
| 子育て広場 ひだまり | 仲村 真巨さん | まちの子育てひろばの開設運営  |
| ひまわり       | 中川 美穂さん | 給食サービスの調理ボランティア |

(6) ボランティアセンター運営委員会の開催 **【推進計画】Ⅰ-2**

ボランティアセンターの効果的な運営と事業実施を図るため運営委員会を開催、ボランティアセンターに求められる役割や、次年度のボランティア養成講座の内容などについて協議しました。

| 開催日       | 内 容                                                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月10日(木) | ボランティアセンター事業の進捗状況について<br>第4次さようふくしプランの令和5年度評価結果報告について<br>令和7年度ボランティアセンター事業計画について     |
| 2月12日(水)  | ボランティアセンター事業の進捗状況について<br>コミュニティスクールでのボランティア活動について<br>地域やボランティア活動のための「個人情報保護」の手引きについて |

(7) 災害救援ボランティア養成講座の開催 **【推進計画】Ⅱ-2、Ⅲ-6**

災害が発生した時に被災者支援活動の一環として、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営することが一般化しています。しかし、多機関協働での運営が基本であるとともに、地域を良く知る地元住民の参画が、より良い被災者支援につながります。地元住民のボランティア養成と社協職員の資質向上のために、一般社団法人ピースボート災害支援センター職員を招き、災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座を開催しました。

| 開催日       | 内 容                           |
|-----------|-------------------------------|
| 10月19日(土) | 講義「災害ボランティアセンターの運営について」       |
| 10月26日(土) | 演習「災害ボランティアセンターマッチングシミュレーション」 |

## 5. 情報発信活動

今まで以上に公式ホームページや社協だより「かがやき」を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容を一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。また、紙媒体だけでなく、若い世代にも届くように SNS（ソーシャルネットワークサービス）であるInstagramとフェイスブックの運用を、試験的に開始しました。

(1) 社協だより（かがやき）の毎月発行（222号～233号） **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8**  
広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 情報提供 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8**

本会が行う事業等のPRを本会の公式ホームページや町防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。新たに SNS（ソーシャルネットワークサービス）であるInstagramとフェイスブックによる情報提供を試験的に開始、令和7年度から本格運用を開始します。

(3) 社協会員募集チラシの発行 **【推進計画】Ⅰ-2**

各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力を依頼するとともに、会費の使途をお知らせし理解促進に努めました。また、一般の方にも賛助会員にご協力いただくため、社協だよりに賛助会員加入チラシを挟み込み募集を行いました。

## 6. 共同募金配分金事業

佐用町共同募金委員会から一般募金配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

### (1) 共同募金配分金事業

#### ①かがやくまちづくり応援助成事業 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-5**

8 団体へ総額 167,000 円を助成しました。助成団体の活動について社協だよりで紹介しました。

#### ②ボランティアグループへの活動助成【再掲】 **【推進計画】Ⅰ-2**

町民の地域への主体的な参加を促し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、町民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図るため、26 グループに対し総額 704,000 円を助成しました。

#### ③まちの子育てひろば事業【再掲】 **【推進計画】Ⅰ-2**

町内の未就学児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。

#### ④福祉教育の推進（福祉教育推進校助成） **【推進計画】Ⅰ-1**

町内 8 小中学校を福祉教育推進校に指定し、総額 216,189 円を助成しました。各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をされました。

#### ⑤ボランティアスクールの実施 **【推進計画】Ⅰ-1、Ⅰ-2**

町内の小中学生を対象として福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりとして福祉スクールを実施しました。また、要望に応じて中学校や高等学校でアイマスク体験や高齢者疑似体験などの福祉学習（出前講座）を 3 回開催しました。

##### ○ボランティアスクール

| 開催日時        | 内 容          | 参加者数            |
|-------------|--------------|-----------------|
| 7 月 29 日（月） | 収集ボランティア体験教室 | 2 名（内、保護者 1 名）  |
| 8 月 4 日（日）  | 介助犬教室        | 19 名（内、保護者 6 名） |
| 8 月 8 日（木）  | たのしい防災教室     | 14 名（内、保護者 3 名） |

##### ○福祉学習（出前講座）

| 開催日時        | 内 容         | 参加者数         |
|-------------|-------------|--------------|
| 10 月 7 日（月） | アイマスク体験     | 佐用中学校 1、2 年生 |
| 2 月 3 日（月）  | 高齢者疑似、車いす体験 | 上月中学校 2 年生   |
| 2 月 17 日（月） | アイマスク体験     | 上月中学校 1 年生   |

#### ⑥社協だより「かがやき」の毎月発行と公式ホームページの更新【再掲】

**【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8**

広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 歳末たすけあい配分金事業

① こどもホームステイ事業（正月短期里子事業） **【推進計画】Ⅲ-5**

2組の縁組があり、温かいお正月を迎えていただくために、里子にお年玉を、里親にはみかん2箱を提供しました。

② 歳末愛のお助け隊 対象者：85歳以上ひとり暮らし高齢者 **【推進計画】Ⅱ-3**

| 品 目          | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 福祉灯油         | 99件   | 112件  | 119件  |
| 正月生花         | 41件   | 39件   | 39件   |
| おせち料理        | 64件   | 64件   | 63件   |
| マスクとアルコール消毒液 | —     | —     | 10件   |
| 辞退、入院等       | 33件   | 29件   | 27件   |
| 合 計          | 237件  | 244件  | 258件  |

③ 新春愛の餅つき大会代替事業の実施 **【推進計画】Ⅰ-2**

まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に例年開催している事業ですが、関係法人と協議の結果、新型コロナウイルスの影響を鑑み中止としました。代替事業として、町内の希望された福祉施設にお餅620個とみかん17箱を提供しました。

④ まちの子育てひろば合同イベント **【推進計画】Ⅰ-2**

町内2ヶ所のまちの子育てひろばに参加されている子どもと保護者を対象に、ミニ運動会を11月6日（水）に開催し、48人の参加がありました。多くのボランティアの協力を得て、地域を越えて交流できました。

## 7. 災害復興支援活動

(1) 令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集への協力

令和6年1月1日に発生した能登半島地方を震源とする大規模な地震により、石川県を中心に各地で甚大な被害をもたらしました。阪神・淡路大震災で被災し、国内外から大きな支援をいただいた被災地として、兵庫県、県議会、地方4団体を中心となり義援金の募集を始めました。佐用町と本会においてもこの活動に賛同し、1月5日から4月15日までを募集期間として義援金の募集を行いました。本会でお預かりした義援金は382,594円、佐用町全体では3,041,561円となり、兵庫県義援金募集委員会へ送金しました。

(2) 兵庫県社会福祉協議会からの要請による職員派遣

兵庫県社会福祉協議会が立ち上げた災害救援本部は、能登半島地震における被災地支援のため、39クール（1月25日～6月30日）にわたって七尾市災害ボランティアセンターへ県内市町社協職員を派遣しました。本会は、このうち第25クール（4月29日～5月5日）に職員1名を派遣、災害ボランティアセンターの運営に従事しました。

(3) 災害ボランティアバスの運行

令和6年5月30日から6月1日にかけて、現地のボランティア不足を補うため、上郡町社会福祉協議会と共催で石川県七尾市へ災害ボランティアバスを運行し、佐用町からは8名が、両町あわせて住民14名の参加を得ました。被災から約5か月が経過しているが、今で600件を超える支援ニーズが残されており、改めて被害の甚大さをボランティアの不足を痛感することとなりました。1日のみの活動でしたが、被災経験のある佐用町のボランティアは、被災者を勇気づける言葉をかけながら活動を行いました。

(4) 令和6年台湾東部沖地震兵庫県義援金募集への協力

令和6年4月3日に台湾東部沖で大規模な地震が発生し、各地で甚大な被害をもたらしました。阪神・淡路大震災で被災し、国内外から大きな支援をいただいた被災地として、兵庫県、県議会、地方4団体を中心となり義援金の募集を始めました。佐用町と本会においてもこの活動に賛同し、4月17日から7月16日までを募集期間として義援金の募集を行いました。本会でお預かりした義援金は16,625円、佐用町全体では185,501円となり、兵庫県義援金募集委員会へ送金しました。

## 8. 養護老人ホーム佐用朝霧園の指定管理運営

令和3年度に佐用町から指定管理を受け、施設の維持管理及び運営を行っています。運営については、老人福祉法に規定される措置入所者の自立した日常生活と社会活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の支援に必要な職員を確保し、入所者の生活支援、健康増進、食事等介助を行ったほか、老人生活管理指導短期宿泊事業（町主管事業）にも取り組み、短期入所者の食生活の改善及び精神的ケアに努めました。

令和5年度からは、施設の有効活用と収支改善の観点から個別の契約により養護老人ホームの施設を有料で利用する、契約入所を始めています。

現在、入所者は定員50人に対して30数人で推移しており、満床までに余裕があります。今日まで培ってきた地域福祉、在宅福祉サービスのノウハウを活かしながら、措置入所候補者等の発掘を行い、入所者数の安定化を図り収支の改善を目指します。

### （1）職員配置の状況（令和7年3月31日現在）

| 職<br>種   | 施設長 | 医師<br>(嘱託) | 生活<br>相談員 | 支<br>援員    | 看護<br>職員 | 管理<br>栄養士 | 調理<br>員 | 宿直<br>代行員  | 夜間<br>支援員  | 事務<br>員 | 計            |
|----------|-----|------------|-----------|------------|----------|-----------|---------|------------|------------|---------|--------------|
| 配置<br>基準 | 1人  | 1人         | 2人        | 3人         | 1人       | 1人        | —       | —          | —          | —       |              |
| 現員       | 1人  | 1人<br>(1人) | 2人        | 6人<br>(3人) | 1人       | 1人        | 6人      | 3人<br>(3人) | 4人<br>(4人) | 1人      | 26人<br>(11人) |

※配置基準は常勤換算人数、但し、調理員、宿直代行、夜間支援員、事務員は必要数。

※現員数は令和7年3月31日現在の実雇用人数。( )内は非常勤職員数。

### （2）入所者数（令和7年3月31日現在）

| 区 分 | 措 置 入 所 |      |     |     | 長 期<br>契約入所 | 再 計 |
|-----|---------|------|-----|-----|-------------|-----|
|     | 佐用町     | たつの市 | 宍粟市 | 合 計 |             |     |
| 男   | 7人      | 1人   | 0人  | 8人  | 0人          | 8人  |
| 女   | 23人     | 3人   | 1人  | 27人 | 1人          | 28人 |
| 計   | 30人     | 4人   | 1人  | 35人 | 1人          | 36人 |

※月平均入所者数 【 33.9 人】

※年度中の異動(措置) 【新規：男性3人、女性4人、退所：男性1人、女性3人】

※年度中の異動(長期契約) 【新規：男性1人、女性1人、退所：男性1人、女性1人】

### （3）短期利用者数

#### ①老人生活管理指導短期宿泊事業

実利用者数 【9人（男性6人・女性3人）】

利用日数 【186日・人】

受託料 3,810円／日 ※佐用町の負担

利用料 1,730円／日

食費 971円／日 ※個人徴収

- ②短期契約入所(1回あたりの利用日数10日、年間120日を限度 継続更新あり)  
 実利用者数 【4人(男性2人・女性2人)】  
 利用日数 【198日・人】  
 利用料 3,000円/日

(4) 事業実績 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- ①給食(朝食7時45分/昼食12時00分/おやつ15時00分/夕食17時00分)  
 普通食(そのまゝの状態)【19名】  
 刻み・ミキサー(食べやすく加工)【16名】

- ②入浴 週3回 【146回】

③健康管理

嘱託医回診(月2回)、通院(随時)、  
 体重・血圧測定(月1回)、  
 健康診断(年2回)  
 胸部レントゲン(年1回)  
 尿検査(年2回)、  
 血液検査(年2回)  
 新型コロナワクチン接種  
 職員PCR検査(定期)

④定例行事

| 行 事     | 内 容                                            | 回 数                     |
|---------|------------------------------------------------|-------------------------|
| 1. 健康体操 | 月3回(外部講師)<br>ラジオ体操(随時)<br>高齢者健康スポーツ            | 【33回】<br>【13回】<br>【30回】 |
| 2. 誕生日会 | 月1回(当月生まれの入所者)                                 | 【12回】                   |
| 3. 喫茶   | 月1回・喫茶ボランティア(社協)<br>月1回・職員                     | 【11回】<br>【12回】          |
| 4. 音楽   | カラオケ(随時)、ハンドベル(随時)                             | 【12回】                   |
| 5. 茶会   | 月1回(外部講師)                                      | 【12回】                   |
| 6. 散髪   | 月1回(町内理容店)                                     | 【12回】                   |
| 7. 書道   | 月1回(外部講師)                                      | 【10回】                   |
| 8. 図書貸出 | 月1回新刊更新(町図書館)                                  | 【12回】                   |
| 9. その他  | 敬老会、クリスマス会、バス旅行、お花見、納涼祭、屋台村、ビデオ上映会、塗り絵、生け花、菜園等 |                         |

#### ⑤施設管理

- ・施設周辺環境の整備・・・除草、芝生管理、植栽管理等
- ・付帯施設の管理・・・・・・高圧受電設備保守管理、プロパン庫、水道設備、貯水槽等
- ・下水処理施設の管理・・・合併浄化槽保守管理、汚泥処理、法定点検等
- ・運営備品管理・・・・・・備品台帳記載備品の維持管理、厨房機器保守管理等
- ・公用車運行管理・・・・・・運行日誌点検、定期点検等

#### ⑥防災防火

- ・防火、防災訓練・・・・・・年2回実施、非常食等の備蓄
- ・災害時対応・・・・・・災害時対応マニュアル策定
- ・その他・・・・・・新型コロナウイルス感染症予防対策

### 9. 公益事業の推進

#### (1) 公共施設の指定管理運営

下記施設の指定管理運営を受けることにより、介護サービス事業に特化した運営が可能となり、より一層効果的な福祉サービスの提供に努めました。各施設とも老朽化が進み、修繕が必要な個所があります。町担当課と連携を図りながら、計画的な修繕を提案しました。

- ①久崎老人福祉センター（センター上月）の指定管理運営
- ②南光地域福祉センター（センターひまわり）の指定管理運営

#### (2) 過疎地有償運送事業

運転免許を保有しない住民等の外出の利便性の向上を図り、社会参加の促進及び公共交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。選挙における投票や町ぐるみ健診等、また児童の通学手段として、佐用町と協力しながら交通手段の確保を行いました。

過疎地有償運送事業実施状況（さよさよサービス・江川ふれあい号）

| 区 分      | 令和6年度<br>延利用回数 | 令和5年度<br>延利用回数 | 令和4年度<br>延利用回数 |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| さよさよサービス | 10,184回        | 9,837回         | 9,658回         |
| 江川ふれあい号  | 1,422回         | 1,692回         | 2,046回         |
| 合 計      | 11,606回        | 11,529回        | 11,704回        |

## 10. 介護サービス事業所の運営

要介護者を社会全体で支えるシステムとして平成12年に始まった介護保険制度も、制度改正による見直しを繰り返しながら25年が経過しました。その間、介護給付費の増加や保険料の急騰など多くの課題を報じられながらもではありますが、着実に私たちの生活に浸透しています。令和6年は介護報酬改定がされ改定率は「+1.59%」となりました。内訳としては、介護職員の処遇改善分が「+0.98%」、その他の改定率が「+0.61%」となり、処遇改善分を除くと前回令和3年度の改定率（+0.7%）を下回り、特に訪問介護事業は報酬単価が下がるなど大変厳しい介護報酬改定となりました。

ひとり暮らし高齢者や要介護認定者の増加、要介護者等の支援を行う介護者の高齢化、加えて生産年齢人口の減少による「介護人材」の不足など、高齢者を取り巻く社会情勢が厳しくなっています。団塊の世代が75歳以上のとなる令和7年を迎え、医療及び介護需要のさらなる増加と介護人材の不足が深刻化する中、増加が予想される認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の充実が引き続き重要となります。

本会が運営する介護サービスの収益は、予算全体の約4割を占めており、経営面において大変重要な位置づけとなっています。しかし、町全体の総人口及び高齢者人口の減少、利用者のニーズが老人ホームや施設・居住系サービス、短期入所サービスに変わるなど、急激な生活環境の変化により求められるサービスにも変化が生じるなどの様々な影響により、今年度も大変厳しい事業運営となりました。介護保険事業収入は5年連続減少し、令和元年度に比べ約24%以上（約5,000万円）の減収となりました。

そのような中、令和6年2月に職員5名で構成するプロジェクトチーム「介護保険事業財政健全化に向けた中長期戦略会議」を立ち上げ、介護保険事業規模適正化をメインに検討を進めました。令和7年度からは「きらめきケアセンター」と「きらめきケアセンター佐用」の通所介護事業所を地域密着型通所介護事業に運営形態を移行、訪問入浴介護事業の自費サービスの開始、介護予防支援事業の指定を受けるなどしました。また、感染予防対策を徹底しながら、利用者一人ひとりの「いつまでも、住み慣れた家で、地域で安心して暮らし続けたい」という願いに応えるため、常に心のこもったサービスの提供に努めました。

介護サービスを事業として成立させるためには「採算性」の確保が最優先課題となりますが、一方で公益性の高い社会福祉法人の使命として制度の谷間にある要援護者の支援や、採算性が低い事業であってもご利用される方がおられる限り事業を継続させ、生活課題の解決に繋げる取り組みが求められています。

今後も、医療・福祉・介護等の関係機関との連携を図り利用者本位のサービス提供に取り組めます。

### （1）訪問介護事業

#### ①介護保険サービス

在宅で介護を必要とする要介護者が、住み慣れた家で自立した生活を送ることができるよう、日常生活を支援するサービスを提供しました。サービスには食事や入浴、排泄等の身体介護、調理や掃除、洗濯、買物等の生活援助があります。利用者の個々の能力や要望に応じて自立した日常生活を送ることができるよう訪問介護サービスに取り組みました。介護給付利用者は前年度比75.1%、利用延件数は前年度比75.3%、総合事業利用者は前年度比83.3%、利用延件数は前年度比81.2%と全てにおいて前年度を大きく下回りました。結果、介護保険サービスの利用者は前年度比79.7%、利用延件数は前年度比78.0%と介護給付の利用者及び総合事業の利用者共に大きく減少し、介護保険収入は前年度比76.9%の大幅な減収となりました。

介護を取り巻く生活環境は年々厳しくなっています。家族の心身的な負担が大きくなり、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増え老老介護や認知介護も増加し、介護される側介助する側共に援助が必要になり在宅での介護が難しくなっています。その中で可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために、細やかに柔軟なサービス提供と利用者の多様なニーズに対応していくため、医療系多職種との連携を重視していく必要があります。

訪問介護員に専門的技術を身に付けられるよう、ヘルパー研修会やケア会議（毎月）を開催しました。また、訪問介護の充実に向けて、サービス提供困難者の事例検討会や訪問介護員の情報の共有を図り資質向上に繋ぐケース検討会を開催しました。この他、訪問介護計画書の作成やサービスの調整、訪問介護員の指導教育等を行うサービス提供責任者の実務研修や各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に積極的に参加し、介護の専門職として自己研鑽に努めました。

今後も、利用者に質の高いサービスが提供できるよう、訪問介護員の介護力を高め、訪問介護員同士が情報交換や意見交換をできる場を設け資質を向上し、介護の専門職として自己研鑽に努めていきます。また、介護支援専門員や多職種、他事業所との連携を図ることにより信頼関係を築き利用者確保に努めます。

#### 訪問介護事業実施状況

| 項 目      |             | 令和 6 年度 |       | 令和 5 年度 |       | 令和 4 年度 |       |
|----------|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|          |             | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   |
| 介護<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 238     | 19.8  | 317     | 26.4  | 285     | 23.8  |
|          | 延件数<br>(件)  | 1,923   | 160.3 | 2,554   | 212.8 | 2,686   | 223.8 |
| 総合<br>事業 | 利用者数<br>(人) | 343     | 28.6  | 412     | 34.3  | 488     | 40.7  |
|          | 延件数<br>(件)  | 1,802   | 150.2 | 2,219   | 184.9 | 2,607   | 217.3 |
| 合 計      | 利用者数<br>(人) | 581     | 48.4  | 729     | 60.7  | 773     | 64.4  |
|          | 延件数<br>(件)  | 3,725   | 310.4 | 4,773   | 397.7 | 5,293   | 441.1 |

#### ②障害福祉サービス

障害福祉サービスの利用者は、月平均 16.0 人（居宅介護が 14.3 人、同行援護が 1.7 人、移動支援が 0.1 人）と年々減少しております。日中一時支援等のサービスを行っている事業所が対応不可能となり、在宅生活を継続するためヘルプサービスの利用回数が増加したり新規サービスの依頼がありましたが、家族が高齢となり介護負担が大きく在宅での生活が難しくなり施設入所されたり、利用者が 65 歳以上となり介護保険サービスに移行されたりし、利用者は前年度比 86.9%、利用延件数は前年度比 82.3%と共に大きく減少し、障害福祉サービス事業収入は前年度比で 78.7%と大幅な減収となりました。

訪問内容は、利用者個々の日常生活において心身の状態やその環境に応じて身体介護及び家事援助を行っています。介護保険サービス同様にニーズの多様化や少子高齢化の影響で利用者を取り巻く環境は厳しさを増しています。利用者と介護者の高齢化によって介護が困難になり負担や不安が大きくなっている現状の中、訪問介護員には更なる専

門的知識の習得が必要となっています。在宅生活の継続のために困難な課題にあっても福祉サービスの窓口である相談支援事業所や地域包括支援センターと連携、情報共有を図りながらサービスを提供しています。

視覚障害により移動が著しく困難な方の外出時に同行し支援する同行援護の依頼もあり、安心安全に移動ができるように支援を行いました。また、利用者が社会生活上必要な外出や社会参加の促進の支援ができるよう、ひとりでは移動が困難な利用者に対応する市町村地域生活支援事業の一つとしての移動支援サービスを提供しました。

今後も、相談支援事業所のサービス担当者会議やモニタリング会議に参加し、連携と情報の共有を図る中で、障害の状況に応じた介護サービスを提供していきます。

質の高いサービスを提供するために、訪問介護員の確保と育成及び定期的なケア会議の開催や研修会への参加を計画し、障害に対する正しい知識と介護技術の習得をすることで、居宅介護や同行援護、移動支援など多様化する生活ニーズの解決に繋げる介護サービスを提供していき、休日の訪問や長時間に渡る介護サービスを提供できる訪問体制の整備に取り組みます。

#### 障害福祉サービス実施状況

| 項 目  |             | 令和 6 年度 |       | 令和 5 年度 |       | 令和 4 年度 |       |
|------|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|      |             | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   |
| 居宅介護 | 利用者数<br>(人) | 171     | 14.3  | 199     | 16.6  | 211     | 17.6  |
|      | 延件数<br>(件)  | 1,608   | 134.0 | 2,005   | 167.1 | 2,219   | 184.9 |
| 同行援護 | 利用者数<br>(人) | 20      | 1.7   | 19      | 1.6   | 16      | 1.3   |
|      | 延件数<br>(件)  | 145     | 12.1  | 122     | 10.1  | 139     | 11.6  |
| 移動支援 | 利用者数<br>(人) | 1       | 0.1   | 3       | 0.3   | 8       | 0.7   |
|      | 延件数<br>(件)  | 1       | 0.1   | 3       | 0.3   | 8       | 0.7   |
| 合 計  | 利用者数<br>(人) | 192     | 16.0  | 221     | 18.5  | 235     | 19.6  |
|      | 延件数<br>(件)  | 1,754   | 146.2 | 2130    | 177.5 | 2,366   | 197.2 |

#### (2) 訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、重度の要介護者を中心に精神的な安定と身体の清潔や心身機能の維持、介護負担の軽減を目的に、安心して住み慣れた自宅で入浴していただけるよう利用者及び介護者とのコミュニケーションを大切にしながら事業に取り組みました。

しかしながら、在宅で生活をしたいと願っても老老介護やひとり暮らしのため安心して自宅で過ごすことができなくなり、安全に暮らせる施設への入居者等が増えています。介護給付利用者は前年度比 118.6%、利用延件数は前年度比 100.6%と昨年度同様の利用となりました。地域生活支援事業（障害）の利用者は前年度比 73.5%、利用延件数は前年度比 69.3%とこちらは前年度を大きく下回りました。結果として、介護保険事業と障害福祉サービス事業での地域生活支援事業の利用者は前年度比 94.6%、利用延件数は前年度比 84.4%の減少となりました。介護保険事業と障害福祉サービス事業の合計収入は

前年度比 84.7%の大幅な減収となりました。

本事業を実施している事業所は町内においては本会のみであり、常に「採算性」の課題はありますが「自宅であたたかなお風呂に入りたい」という利用者の願いに応え続けるため、常に利用者と介護者の立場に立ち、大きめの浴槽でゆったりと入浴をお楽しみいただいております。入浴の姿勢のまま無理なく体重測定を行い利用者の様々な変化に気づくことができるなど、利用者の状況確認などの重要な役割も果たしております。

また、介護保険でも障害福祉サービスどちらも該当しない制度の狭間にある方や、介護認定を受ける時間もなく終末期を自宅で迎える方にも訪問入浴をご利用いただけるよう訪問入浴介護自費サービスの提供を開始しました。

今後も引き続き主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、心のこもったサービスの提供に努めます。

### 訪問入浴介護事業実施状況

| 項 目               |             | 令和 6 年度 |      | 令和 5 年度 |      | 令和 4 年度 |      |
|-------------------|-------------|---------|------|---------|------|---------|------|
|                   |             | 累計      | 月平均  | 累計      | 月平均  | 累計      | 月平均  |
| 介護保険事業<br>(介護給付)  | 利用者数<br>(人) | 51      | 4.3  | 43      | 3.6  | 79      | 6.6  |
|                   | 延件数<br>(件)  | 180     | 15.0 | 179     | 14.9 | 443     | 36.9 |
| (予防給付)            | 利用者数<br>(人) | 0       | 0    | 0       | 0    | 0       | 0    |
|                   | 延件数<br>(件)  | 0       | 0    | 0       | 0    | 0       | 0    |
| 地域生活支援<br>事業 (障害) | 利用者数<br>(人) | 36      | 3.0  | 49      | 4.1  | 60      | 5.0  |
|                   | 延件数<br>(件)  | 133     | 11.1 | 192     | 16.0 | 242     | 20.2 |
| 合 計               | 利用者数<br>(人) | 87      | 7.3  | 92      | 7.7  | 139     | 11.6 |
|                   | 延件数<br>(件)  | 313     | 26.1 | 371     | 30.9 | 685     | 57.1 |

### (3) 通所介護事業

#### ①きらめきケアセンター (南光)

「利用者本位」のサービスを基本とし、利用者の社会的孤立感の解消と生活機能の維持・改善及び介護者の介護負担軽減に繋げることに重点を置き、季節の行事や多種多彩のレクリエーションの充実を図り、楽しい特色あるデイサービスの提供を意識して事業に取り組みました。デイサービスの利用依頼や相談等に「すぐに対応する事業所」を目指して取り組み、感染症予防対策を徹底し、利用者が安心して楽しめるデイサービス運営に努めました。

施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更、体調不良による入院等の影響で、介護給付利用者は前年度比 87.1%、利用延件数は前年度比 94.7%、総合事業利用者は前年度比 95.6%、利用延件数は前年度比 98.6%と全てにおいて前年度を下回り、介護保険サービスの利用者は前年度比 89.4%、利用延件数は前年度比 95.5%と利用者及び利用延件数共に減少し、介護保険収入も前年度比 96.7%の減収となりました。

少子高齢化、核家族化により求められるサービスに変化が生じ、来年度から事業形態

を地域密着型通所介護事業に移行し、定員を 23 名から 18 名とし運営をしていく中、サービス内容の充実、選ばれる事業所を目標に利用者確保に向けた取り組み、職員資質の向上に向けた研修会への参加や資格取得など、組織を強化することが課題となります。

また、引き続き手洗いや手指消毒、共有部分の消毒、定期的な換気などコロナ等の感染症予防を徹底して行います。

#### 通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター（南光））

| 項 目      |             | 令和 6 年度 |       | 令和 5 年度 |       | 令和 4 年度 |       |
|----------|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|          |             | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   |
| 介護<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 424     | 35.3  | 487     | 40.6  | 494     | 41.2  |
|          | 延件数<br>(件)  | 3,919   | 326.6 | 4,137   | 344.8 | 3,824   | 318.7 |
| 総合<br>事業 | 利用者数<br>(人) | 173     | 14.4  | 181     | 15.1  | 206     | 17.2  |
|          | 延件数<br>(件)  | 1,067   | 88.9  | 1,082   | 90.2  | 1,214   | 101.2 |
| 合<br>計   | 利用者数<br>(人) | 597     | 49.8  | 668     | 55.7  | 700     | 58.3  |
|          | 延件数<br>(件)  | 4,986   | 415.5 | 5,219   | 435.0 | 5,038   | 419.8 |

#### ②きらめきケアセンター佐用

継続してご利用いただけるデイサービスを目標に、おもてなしの心を持ちお客様に安全安心に楽しく一日を過ごしていただけるよう、利用者本位の介護サービスの提供、感染症等の予防対策としての手洗い励行やデイサービス内の拭き消毒や換気などを実施し、体調不良によりデイサービスを休まれることがないように心がけました。

施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更、体調不良による入院等の影響で、介護給付利用者は前年度比 89.3%、利用延件数は前年度比 89.2%、総合事業利用者は前年度比 82.4%、利用延件数は前年度比 82.0%と全てにおいて前年度を大きく下回り、介護保険サービスの利用者は前年度比 88.1%、利用延件数は前年度比 88.3%と利用者及び利用延件数共に減少し、介護保険収入は前年度比 84.4%の大幅な減収となりました。

少子高齢化、核家族化により求められるサービスに変化が生じ、来年度から事業形態を地域密着型通所介護事業に移行し、定員を 23 名から 18 名とし運営をしていく中、サービス内容の充実、選ばれる事業所を目標に利用者確保に向けた取り組み、職員資質の向上に向けた研修会への参加や資格取得など、組織を強化することが課題となります。

今後も引き続き感染症予防対策を徹底し安全安心なデイサービス運営に努め、今まで以上に他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携強化を図り、利用者の思いに寄り添いながらきめ細やかな配慮を行います。

利用者本位のサービスを軸に特色のあるデイサービスを提供できるように取り組み、より多くの利用者様に選んでいただけるデイサービスになるよう努めます。

### 通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター佐用）

| 項 目  |             | 令和 6 年度 |       | 令和 5 年度 |       | 令和 4 年度 |       |
|------|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|      |             | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   |
| 介護給付 | 利用者数<br>(人) | 535     | 44.6  | 599     | 49.9  | 626     | 52.2  |
|      | 延件数<br>(件)  | 4,237   | 353.1 | 4,750   | 395.8 | 4,665   | 388.8 |
| 総合事業 | 利用者数<br>(人) | 108     | 9.0   | 131     | 10.9  | 122     | 10.2  |
|      | 延件数<br>(件)  | 569     | 47.4  | 694     | 57.8  | 663     | 55.3  |
| 合計   | 利用者数<br>(人) | 643     | 53.6  | 730     | 60.8  | 748     | 62.3  |
|      | 延件数<br>(件)  | 4,806   | 400.5 | 5,444   | 453.6 | 5,328   | 444.0 |

#### ③きらめきケアセンター上月

住み慣れた自宅での生活が継続できるように、介護者の介護負担を少しでも軽減することを目的として事業に取り組みました。また、利用者に応じた支援を心掛け、感染症予防対策を徹底し、利用者が安心して楽しめるデイサービス運営に努めました。

施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更や感染症の影響、体調不良、病状悪化により入院や入所される方が続き、介護給付利用者は前年度比 91.2%、利用延件数は前年度比 81.5%、総合事業利用者は前年度比 92.9%、利用延件数は前年度比 96.5%と全てにおいて前年度を下回り、介護保険サービスの利用者は前年度比 91.6%、利用延件数は前年度比 84.3%と利用者及び利用延件数共に減少し、介護保険収入は前年度比 79.4%の大幅な減収となりました。

令和 5 年 4 月から、定員 15 名の地域密着型通所介護事業所に運営形態を変更し、地域住民との交流や地域活動への参加などの取り組みをしながら、利用者のご家族が安心してご利用いただけるよう心にとり添う支援に努めて参りましたが、利用者の減少を食い止める有効な手立てがなく令和 8 年 3 月 31 日をもってデイサービスの廃止を予定しています。

### 地域密着型通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）

| 項 目  |             | 令和 6 年度 |       | 令和 5 年度 |       | 令和 4 年度 |       |
|------|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|      |             | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   | 累計      | 月平均   |
| 介護給付 | 利用者数<br>(人) | 239     | 19.9  | 262     | 21.8  | 261     | 21.8  |
|      | 延件数<br>(件)  | 2,008   | 167.3 | 2,464   | 205.3 | 2,621   | 218.4 |
| 総合事業 | 利用者数<br>(人) | 79      | 6.6   | 85      | 7.1   | 93      | 7.8   |
|      | 延件数<br>(件)  | 550     | 45.8  | 570     | 47.5  | 581     | 48.4  |
| 合計   | 利用者数<br>(人) | 318     | 26.5  | 347     | 28.9  | 354     | 29.5  |
|      | 延件数<br>(件)  | 2,558   | 213.2 | 3,034   | 252.8 | 3,202   | 266.8 |

#### (4) 居宅介護支援事業

介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握したり、ご本人及びご家族の希望に沿ったケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所との連絡・調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行いました。

利用者の状況は、重篤な疾病を抱えられた利用者が夏場と冬場に入院となるケースが多かったり、高齢者世帯の増加と核家族化等による在宅での介護力の低下により施設入所が増えたり、包括的な介護サービスを選択されるケースが増えたり、感染症によるサービスの利用控えが影響し、利用者は昨年度に比べ要介護の利用者は前年度比 92.2%、要支援の利用者は前年度比 97.8%、合計利用者数は前年度比 94.4%と減少しました。その結果介護給付費及び委託料、認定調査料を含めた収入は前年度比 94.0%の減収となりました。

その他の取り組みとして、要介護認定調査の委託を受け、町内外からの依頼にも積極的に応じていましたが、要介護者の介護認定有効期間が2年から3年と長期の方が増えたこともあり調査の依頼事態が激減しております。

令和7年度から介護予防支援事業の指定を受け、町包括支援センターからの受託事業であった介護予防に係るケアプラン作成について、利用者と直接契約により収益増と事務効率化を行うとともに、地域包括支援センターや医療・保健、福祉関係機関はもとより、地域福祉課との連携強化を図り、積極的に地域交流の場に参加し、地域の身近な相談窓口となれるよう様々な生活課題への柔軟な対応に努めています。

#### 居宅介護支援事業実施状況

| 項 目  |      | 令和6年度 |       | 令和5年度 |       | 令和4年度 |       |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      |      | 累計    | 月平均   | 累計    | 月平均   | 累計    | 月平均   |
| 利用者数 | 介護給付 | 1,041 | 86.8  | 1,129 | 94.1  | 1,239 | 103.3 |
|      | 予防給付 | 699   | 58.3  | 715   | 59.6  | 630   | 52.5  |
| 合 計  | 利用者数 | 1,740 | 145.0 | 1,844 | 153.7 | 1,869 | 155.8 |

#### 要介護認定調査実施状況

| 項 目  |     | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|------|-----|-------|-------|-------|
| 調査件数 | 佐用町 | 51    | 53    | 104   |
|      | 他市町 | 5     | 7     | 5     |
|      | 合 計 | 56    | 60    | 109   |

## 11. 人材確保・育成

### (1) 職員の資質向上

「職員研修計画」に基づき、職員の資質向上を計画的・継続的に実施するため、研修委員が内部研修を計画実施、併せて外部研修の参加促進を図り、職員の知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。

内部研修では、感染予防対策を施しながら介護事業所に義務化された法定研修を実施、各部署においては職種別研修を継続し、職員が関心のある内容を中心に実施しました。

#### ①人事考課の実施（5月、11月に実施）

自己評価、1次考課、2次考課を実施、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

#### ②内部研修及び訓練の実施

##### ○法定義務研修

| 開催日       | 内 容                         | 参加者数 |
|-----------|-----------------------------|------|
| 7月9日(火)   | 虐待防止研修                      | 44名  |
| 7月10日(水)  | 虐待防止研修                      | 33名  |
| 8月8日(木)   | 感染症対策研修                     | 86名  |
| 8月21日(水)  | 事業継続計画研修 自然災害編（訪問介護・訪問入浴介護） | 12名  |
| 8月22日(木)  | 事業継続計画研修 自然災害編（居宅介護）        | 5名   |
| 8月26日(月)  | 事業継続計画研修 自然災害編（通所介護 佐用）     | 10名  |
| 8月27日(火)  | 事業継続計画研修 自然災害編（通所介護 上月）     | 7名   |
| 8月28日(水)  | 事業継続計画研修 自然災害編（通所介護 南光）     | 11名  |
| 10月23日(水) | 事業継続計画研修 感染症編（訪問介護・訪問入浴介護）  | 12名  |
| 10月24日(木) | 事業継続計画研修 感染症編（通所介護 上月）      | 7名   |
| 10月25日(金) | 事業継続計画研修 感染症編（通所介護 南光）      | 8名   |
| 10月28日(月) | 事業継続計画研修 感染症編（居宅介護）         | 5名   |
| 10月29日(火) | 事業継続計画研修 感染症編（通所介護 佐用）      | 11名  |
| 12月（複数日）  | 入浴介助実践研修（通所介護 佐用）           | 14名  |
| 1月（複数日）   | 入浴介助実践研修（通所介護 上月）           | 10名  |
| 2月（複数日）   | 入浴介助実践研修（通所 南光）             | 13名  |

##### ○職種別研修

| 開催日      | 内容                 | 部署   | 参加者数 |
|----------|--------------------|------|------|
| 5月1日(水)  | 看取りケア実践研修          | 居宅介護 | 4名   |
| 6月25日(火) | 脱水症をなくしてムダな入院を減らそう | 居宅介護 | 4名   |
| 7月23日(火) | 認知症者とのコミュニケーション法①  | 居宅介護 | 4名   |

|           |                    |      |     |
|-----------|--------------------|------|-----|
| 8月27日（火）  | 認知症者とのコミュニケーション法②  | 居宅介護 | 5名  |
| 9月25日（水）  | ケアマネジメントでの家族支援     | 居宅介護 | 5名  |
| 10月24日（木） | 地域支援としてのケアマネジメント   | 居宅介護 | 5名  |
| 11月20日（水） | 危機管理の実践をいかに行っていくか  | 訪問介護 | 11名 |
| 11月27日（水） | 面接と会話の違いについて       | 居宅介護 | 5名  |
| 1月30日（木）  | 高齢者の低栄養の減員、影響、改善法① | 居宅介護 | 5名  |
| 2月19日（水）  | 認知症ケアの実践           | 訪問介護 | 11名 |
| 2月25日（火）  | 高齢者の低栄養の減員、影響、改善法② | 居宅介護 | 5名  |
| 3月27日（木）  | 高齢者の低栄養の減員、影響、改善法③ | 居宅介護 | 4名  |

### ○その他の研修

| 開催日                 | 内 容                  | 参加者数 |
|---------------------|----------------------|------|
| 5月27日（月）<br>～31日（金） | 体と心の健康教室（※4日間に分けて実施） | 25名  |
| 8月8日（木）             | 健康講話（認知症について）        | 86名  |
| 9月24日（火）<br>～27日（金） | 腰痛予防教室（※4日間に分けて実施）   | 22名  |
| 10月9日（水）            | 救命講習                 | 28名  |
| 2月26日（水）            | カスタマーハラスメント研修        | 64名  |

### ③外部研修への参加

安全運転管理者講習など義務付けられた研修はもとより、相談支援スキルアップ研修やヤングケアラー等支援研修など職員の資質向上に向けた研修に、延べ48回参加しました。

## （2）職員の健康管理

### ①産業医による健康管理指導

産業医による「認知症について」の健康講話を8月8日（木）に実施しました。

### ②職員健診の実施（6月実施）

6月実施の職員健診の結果を受けて、産業医に健診結果の評価をしていただきました。

### ③ストレスチェックの活用

6月に行った職員健診と併せてストレスチェックを実施。産業医と連携を図りながら職員の精神的負担のケアにも努めました。

### ④心の健康づくり計画に基づいた取り組みの推進

メンタルヘルス対策として策定している心の健康づくり計画をもとに、心の健康づくり推進員（研修委員）と衛生委員会を通じて、計画の掲示や啓発チラシの配付、相談先のお知らせや心の健康に資する研修など継続的な取り組みを実施しました。

## 12. 法人運営の基盤強化

### (1) 理事会や評議員会等の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会や評議員会等を適宜開催するとともに、正副会長会を毎月開催して、社協運営の活性化を図りました。また、各部署の状況や事業について情報共有と全体調整を行う職員代表者会議、介護サービス事業における今後の事業展開について検討する介護保険事業検討委員会、並びに介護保険事業財政健全化に向けた中長期経営戦略会議を定期的に行いました。

|              |     |
|--------------|-----|
| ①理事会         | 5回  |
| ②評議員会        | 3回  |
| ③監事監査        | 1回  |
| ④正副会長会       | 13回 |
| ⑤評議員選任・解任委員会 | 1回  |
| ⑥職員代表者会議     | 12回 |
| ⑦介護保険事業検討委員会 | 9回  |
| ⑧中長期経営戦略会議   | 14回 |

### (2) 第4次地域福祉推進計画（さようふくしプラン）評価委員会による評価の実施

地域福祉推進の指針となる第4次地域福祉推進計画（令和4年度～7年度）の実効性を高め、円滑に実施、また進行を適切に管理するために「佐用町地域福祉推進計画評価委員会」を8月26日（月）に開催、令和5年度事業について進捗状況の評価が出されました。

評価にあたっては、民生委員・児童委員や福祉委員、地域づくり協議会センター長、また社会福祉施設の協力を得て1次評価を行い作業部会で取りまとめ、正副会長会で2次評価を実施。評価委員会ではその2次評価をもとに、最終評価として成果と課題が出されました。その評価結果を本会理事会並びに評議員会に報告するとともに、令和7年度事業計画に反映させました。

### (3) 財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その使途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

#### ①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11月からは、町内外の法人と団体に賛助会員の募集に関するダイレクトメールを送付、また、個人賛助会員募集のため社協だよりに賛助会員募集チラシを挟み込みました。

#### ○会費納入状況

|      | 令和6年度      | 令和5年度      | 令和4年度      | 備考        |
|------|------------|------------|------------|-----------|
| 一般会費 | 4,894,200円 | 4,921,700円 | 4,978,200円 | 1口 1,000円 |
| 賛助会費 | 703,500円   | 675,000円   | 700,000円   | 1口 3,000円 |
| 計    | 5,597,700円 | 5,596,700円 | 5,678,200円 |           |

#### ②補助金・助成金・受託金の適正化

社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性和認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金を確保できるように努めました。

### ③善意銀行の預託金を有効に活用

善意銀行預託金が、地域福祉を推進するための貴重な財源であることを積極的にPRしました。金銭預託は、ボランティアグループ活動助成金事業、歳末愛のお助け隊事業並びにの一部として、また災害見舞金として活用しました。

#### ○預託状況

|      | 令和6年度 |            | 令和5年度 |            | 令和4年度 |            |
|------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|
|      | 件数    | 金額         | 件数    | 金額         | 件数    | 金額         |
| 金銭預託 | 92件   | 1,291,983円 | 91件   | 2,084,070円 | 97件   | 2,022,579円 |
| 物品預託 | 326件  | 古切手、食材等    | 398件  | 古切手、食材等    | 413件  | 古切手、食材等    |

#### ○活用状況

| 事業名等                     | 件数 | 金額         |
|--------------------------|----|------------|
| ボランティアグループ活動助成金と社協だよりの一部 | —  | 1,200,000円 |
| 歳末愛のお助け隊事業の一部            | —  | 190,000円   |
| 災害見舞金（火災）                | 1件 | 50,000円    |
| 行旅人旅費                    | 0件 | 0円         |

### （４）事業継続に向けた取り組み

#### ①事業継続計画（BCP）に基づいた研修と訓練の実施（再掲）

令和6年度から介護事業所に義務付けられた事業継続計画（BCP）の自然対策編と感染症編に基づき、いつ起きてもおかしくない自然災害や感染症に備えて、研修と訓練を実施しました。

##### ○自然災害編（研修とシミュレーション）

| 開催日      | 部署          | 参加者数 |
|----------|-------------|------|
| 8月21日（水） | 訪問介護・訪問入浴介護 | 12名  |
| 8月22日（木） | 居宅介護        | 5名   |
| 8月26日（月） | 通所介護 佐用     | 10名  |
| 8月27日（火） | 通所介護 上月     | 7名   |
| 8月28日（水） | 通所介護 南光     | 11名  |

##### ○感染症編（研修とシミュレーション）

| 開催日       | 部署          | 参加者数 |
|-----------|-------------|------|
| 10月23日（水） | 訪問介護・訪問入浴介護 | 12名  |
| 10月24日（木） | 通所介護 上月     | 7名   |
| 10月25日（金） | 通所介護 南光     | 8名   |
| 10月28日（月） | 居宅介護        | 5名   |
| 10月29日（火） | 通所介護 佐用     | 11名  |

②非常食等の備蓄

災害に備え、各事業所における介護保険利用者と職員数の 2 日分を目安とした非常食を備蓄しています。賞味期限に基づきアルファ米 200 食分、飲料水 12 ケース（20×6 本）を入替しました。

### 13. その他

（1）佐用町共同募金委員会への協力

10 月 1 日から実施された赤い羽根共同募金運動に、自治会、町内事業所、役場関係機関のご協力をいただきました。

（2）佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）の事務局運営

佐用町内すべての社会福祉法人である 10 法人が参画のもと設立した連絡協議会の事務局として、スムーズな運営に努めました。